

資料 4 ご質問に対する回答

2. α β 、F系V系等の敷地内断層に関する保安院への質問 東電への質問

①保安院に対する質問

設置許可から長年を経過した、原電敦賀原発・東北電力東通原発に引き続く、関西電力大飯原発、北陸電力志賀原発の再審査が始まった。この事実は、電力会社の申請にも、国の審査にも欠陥があったことを示していると考えられる。こうした観点から、敦賀等4地点の実態を説明されたい（安全審査の実態把握のため）。また、柏崎刈羽にも類似断層が存在しているが、今後の対処方針を説明されたい（柏崎刈羽の状況把握のため）。

(回答)

(日本原子力発電 敦賀原子力発電所)

1. 平成22年9月、合同WGサブグループにおいて、「敷地内破砕帯は、浦底断層の至近距離に位置し、さらに変位等の検討が必要」との指摘を事業者が受けました。
2. 平成23年11月、保安院は、原電に対して、敷地内の破砕帯の活動性等に関する評価を行うよう指示しました。
3. 平成24年4月、保安院は、敷地内破砕帯の現地調査を実施したところ、専門家から「破砕帯の性状からは年代を特定できないが、浦底断層の動きに引きずられた可能性がある」との指摘を受けたため、事業者は敷地内破砕帯についての追加調査を実施しています。

(東北電力 東通原子力発電所)

1. 平成22年5月、合同WGサブグループにおいて、敷地内破砕帯についての審議を開始しました。
2. 平成23年11月、保安院は、東北電力に対して、敷地内の破砕帯の活動性等に関する評価を行うよう指示しました。
3. 平成24年5月、意見聴取会において、「敷地内の破砕帯の調査データが不足しており、説得力を持たせるためには、もっと広範囲な調査が必要」との指摘を受けたため、事業者は敷地内破砕帯についての追加調査を実施しています。

(関西電力 大飯原子力発電所)

1. 平成22年11月、保安院は、耐震バックチェック中間評価を取りまとめ「破砕帯は後期更新世以降活動したものではない」との事業者の評価を妥当と判断しました。
2. 平成24年7月、意見聴取会において、耐震バックチェックの一環として、全国の原子力発電所敷地内の破砕帯について、評価を改めて整理することとし、「敷

地内の破碎帯について活動性は無いのではないかという意見が複数あったが、完全に否定するためには、現状の資料では十分でなく、現地での直接確認が必要」との指摘を受けたため、事業者は敷地内破碎帯の追加調査を実施しています。

(北陸電力 志賀原子力発電所)

1. 平成21年2月、保安院は、耐震バックチェック中間評価を取りまとめ「原子炉建屋基礎地盤が基準地震動Ssによる地震力に対して十分な支持性能を有していることが確認された」との事業者の評価を妥当と判断しました。
2. 平成24年7月、意見聴取会において、耐震バックチェックの一環として、全国の原子力発電所敷地内の破碎帯について、評価を改めて整理することとし、「敷地内の破碎帯について、活動性がある断層ではないかとの意見があり、追加調査が必要」との指摘を受けたため、事業者は敷地内破碎帯の追加調査を実施しています。

(東京電力 柏崎刈羽原子力発電所)

1. 平成21年1月、保安院は、耐震バックチェック最終評価をとりまとめ「敷地において確認されている断層の中越沖地震に伴う活動は認められない」との事業者の評価を妥当と判断しました。
2. 平成24年7月、意見聴取会において、耐震バックチェックの一環として、全国の原子力発電所敷地内の破碎帯について、評価を改めて整理することとし、「安田層を4つの層に分けた上で断層の活動年代を判断しているが、区分の仕方が不明確。区分や各層の堆積年代について再検討が必要」との指摘を受けたため、事業者は安田層の堆積年代の追加調査を実施しています。

3. 保安院と東京電力に対する質問

女川の燃料チャンネルボックスの損傷のことが報告されたが、東電柏崎刈羽でも類似現象があった旨の説明があったが、なぜ、これまで公表しなかったのか。地震との関係も含め次回以降に詳細に説明してほしい。

(回答)

1. 当時はこのような事象は把握していませんでしたが、女川3号機の件に関連して東電から情報提供を受けましたので、その旨を公表しました。
2. 中越沖地震が発生した当時、本件について東京電力から報告を受けていなかったため、地震の影響については確認できておりません。

今後、東京電力を含めた沸騰水型原子力発電所を所有する原子力事業者からの報告を踏まえ、チャンネルボックスの欠損の原因について、地震の影響も含め確認してまいります。